

変 更 後	変 更 前	変更理由	施行予定 年月日												
第1条 略 (遊漁の承認及び遊漁料の納付義務) 第2条 漁場区域内において遊漁をしようとする者は、あらかじめ、組合に申請してその承認を受けなければならない。 2、3 略 4 組合は、第一項の規定による申請があったときは、第13条に規定する場合を除き、第1項の承認をするものとする。 5 略 第3条 略 (漁具・漁法の制限) 第4条 遊漁における漁具、漁法は、手釣__、竿釣 <u>又はたも網(たも網の口径は40cm以下としやまめ・いわな漁業に限る。)</u>に限るものとする。 2から6 略 第5条から第8条 略 (遊漁料の額及び納付方法) 第9条 遊漁料の額は、次表のとおりとする。ただし、遊漁者が小学生以下のときは無料、女性、中学校高等学校生徒及び障害者手帳を有する者のときは、1日の場合は500円を減じ、1年の場合は2分の1に相当する額とし、次項ただし書に規定する方法により納付するときは、1,000円を加算した額とする。 <table><tr><th>魚 種</th><th>漁具・漁法</th><th>遊 漁 料</th></tr><tr><td>あゆ、やまめ、いわな、 あじめどじょう</td><td>手釣・竿釣 <u>たも網(やまめ、いわなに限る)</u></td><td>1日1,500円、 1年5,000円</td></tr></table> 2 略	魚 種	漁具・漁法	遊 漁 料	あゆ、やまめ、いわな、 あじめどじょう	手釣・竿釣 <u>たも網(やまめ、いわなに限る)</u>	1日1,500円、 1年5,000円	第1条 略 (遊漁の承認及び遊漁料の納付義務) 第2条 漁場区域内において遊漁をしようとする者は、あらかじめ、組合に申請してその承認を受けなければならない。 2、3 略 4 組合は、第一項の規定による申請があったときは、第14条に規定する場合を除き、第1項の承認をするものとする。 5 略 第3条 略 (漁具・漁法の制限) 第4条 遊漁における漁具、漁法は、手釣<u>り</u>、竿釣<u>り</u> _____に限るものとする。 2から6 略 第5条から第8条 略 (遊漁料の額及び納付方法) 第9条 遊漁料の額は、次表のとおりとする。ただし、遊漁者が小学生以下のときは無料、女性、中学校高等学校生徒及び障害者手帳を有する者のときは、1日の場合は500円を減じ、1年の場合は2分の1に相当する額とし、次項ただし書に規定する方法により納付するときは、1,000円を加算した額とする。 <table><tr><th>魚 種</th><th>漁具・漁法</th><th>遊 漁 料</th></tr><tr><td>あゆ、やまめ、いわな、 あじめどじょう</td><td>手釣・竿釣 _____ _____</td><td>1日1,500円、 1年5,000円</td></tr></table> 2 略	魚 種	漁具・漁法	遊 漁 料	あゆ、やまめ、いわな、 あじめどじょう	手釣・竿釣 _____ _____	1日1,500円、 1年5,000円	条ズレ修正 文言の修正 漁業調整規則の一部改正に伴い、 たも網を漁具・漁法に規定 漁業調整規則の一部改正に伴い、 たも網を漁具・漁法に規定	認可の日
魚 種	漁具・漁法	遊 漁 料													
あゆ、やまめ、いわな、 あじめどじょう	手釣・竿釣 <u>たも網(やまめ、いわなに限る)</u>	1日1,500円、 1年5,000円													
魚 種	漁具・漁法	遊 漁 料													
あゆ、やまめ、いわな、 あじめどじょう	手釣・竿釣 _____ _____	1日1,500円、 1年5,000円													

3 前項に規定する遊漁証取扱所については、第3条第2項と同様の方法によ<u>り公表</u>し、遊漁証取扱所には「石徹白川遊漁証取扱所」を標示するものとする。 第10条から第11条 略 第<u>12</u>条 略 (違反者に対する措置) 第<u>13</u>条 組合は、遊漁者がこの規則に違反したときは、直ちに遊漁の中止を命じ、以後のその者の遊漁を拒否することができる。この場合、遊漁者が既に納付した遊漁料の払戻しは、行わないものとする。	3 前項に規定する遊漁証取扱所については、第3条第2項と同様の方法によ<u>るものと</u>し、遊漁証取扱所には「石徹白川遊漁証取扱所」を標示するものとする。 第10条から第11条 略 第<u>13</u>条 略 (違反者に対する措置) 第<u>14</u>条 組合は、遊漁者がこの規則に違反したときは、直ちに遊漁の中止を命じ、以後のその者の遊漁を拒否することができる。この場合、遊漁者が既に納付した遊漁料の払戻しは、行わないものとする。	文言修正 条ズレ修正 条ズレ修正	
---	--	---------------------------------------	--